

村山市障がい者福祉プラン（第5次）（案）に対するパブリックコメントの実施結果

【ご意見1】

「ご意見の概要」

「児童発達支援事業所いずみ」では、障がいの重さや手がかかる子は、午前中2時間のみなど時間制限があると聞く。専門的な施設と頼るところなので、どんな障がいでも差別せず、療育を受けられるようにしてほしい。

「ご意見に対する市の考え方」

一律に制限することはありませんが、看護師が配置されておらず医療的行為ができないため、保護者の方との面談で対応の方法や時間を検討・調整したりすることはあります。地域の中核的な療育支援施設として看護師の配置などを検討していきます。

「計画への反映」

P.71【市の目標】

(1) 児童発達支援センターの設置

本市では、自立支援協議会等を通じて圏域での設置を目指していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり協議が進まなかったため、関係機関と連携し、設置に向けて検討していきます。⇒看護師の配置や地域の中核的な療育支援施設としての設置を検討していきます。

【ご意見2】

「ご意見の概要」

児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、生活介護等は、親に寄り添って時間の延長など考慮してほしい。

「ご意見に対する市の考え方」

支援員等の人員確保や、施設運営の調整などが必要になると考えられるため、ニーズに応じたサービス量が確保できるように努めてまいります。

【ご意見3】

「ご意見の概要」

親に何かあった場合に、成人前の子どもが入れるショートステイ先を作りたい（ヴィラ型ショートステイなど）

「ご意見に対する市の考え方」

介護者の急病など、緊急事態にも対応できるような施設は必要と考えます。現在、成人対象の夜間や休日等でも対応可能な「基幹相談支援センター（北村山圏域）」の設置を予定していますが、今後サービス資源の拡大に努めてまいります。

「計画への反映」

P.55【市の目標】

基幹相談支援センターの設置は市単独では困難なことから、引き続き自立支援協議会を通して、圏域における体制整備を図ります。

障がい者（児）の介護者の急病などの緊急事態でも対応できる基幹相談支援センターの設置や、地域の实情に応じたサービス基盤の開発・改善等の取組について協議の場を設けます。

【ご意見4】

「ご意見の概要」

最初の子に障がいがあり、不安になることが多い。児童発達支援事業所や相談員さんだけでなく、実際に障がい児の親同士が話せる場はとても大切。子どもと親が参加できる場を作っていただきありがたく、続けてほしい。

「ご意見に対する市の考え方」

同じ悩みを持つ本人同士や、発達障がい児等の家族に対するピアサポート等の支援を充実させ、内容の検討や事業継続に努めてまいります。